

国際ロータリー第2670地区ロータリー財団委員会

ロータリー第2670地区奨学生募集要項【2019-20年度】

国際ロータリー第2670地区（四国）財団委員会は、2019-20年度ロータリー財団地区補助金を用いた『ロータリー第2670地区奨学生』候補の募集を次の要項に従って行います。熟読の上、有資格者は奮ってご応募（申請）してください。

**１　目的**

国際ロータリーのロータリー財団地区補助金を用いた『ロータリー第2670地区奨学生』の主要な目的は、国際理解と世界平和促進を基本的理念とし、海外の専門学校（カレッジ）、大学あるいは大学院での1年間の修学に地区補助金（地区財団活動資金DDF）から米貨10,000ドルを奨学金として金銭的支援を行い、有為な人材に勉学の機会と国際親善使節の役割を付与することです。

**２　奨学金の種類**

海外の専門学校（カレッジ）、大学または大学院での1年間の修学に、米貨10,000ドルの奨学金を提供します。

**３　申請資格**

申請者

①教育課程：海外の専門学校（カレッジ）、大学または大学院に入学するに必要な教育課程を修了していること。

②職　　　　歴：不問

③留学先の条件：海外の専門学校（カレッジ）、大学または大学院に既に合格していること。

④募集人数：若干名

申請ロータリークラブ

①ロータリー財団の**「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件(2018年6月)」**に従うことが必要です。（注1）

②クラブは地区主催の**補助金管理セミナー**に出席し、**ＭＯＵ**の同意と署名をすること。（注2）（注3）

③前年度の年次基金に積極的に寄付していること。

④ルールに則った財団補助金事業のクロージングが出来ていないと新しく補助金プログラムは申請出来ません。

（注1）：ロータリー財団の**「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件(2018年6月)」**は当地区のホームページにアップされていますのでご参照下さい。

（注2）：**補助金管理セミナー**は、クラブがロータリー財団補助金プログラムに申請する為には必ず参加する事が求められます。当地区においては毎年11月-12月に開催される予定です。要参加者は会長エレクト・次期クラブ幹事・次期クラブ財団委員長またはそれに準ずる役職の方となります。

（注3）：**ＭＯＵとは**、覚書 (Memorandum of Understanding) (ＭＯＵ) のことです。補助金制度に参加するために守らなければならない条件の銀行口座、書類の保管、財務管理などが詳細にわたって説明されている文書で、覚書に記載されている条件を承諾し同意することにより地区・クラブは参加資格を得て、補助金を申請出来るようになります。

**４　申請条件及び義務**

①3 申請資格を充たしていること。

②本奨学金は様々の分野における勉学の機会を提供することを目的とし、奨学生には勉学の傍ら、国際親善使節としての任務も遂行していただきます。

③指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であることが必要です。

④留学国の言語に熟達し、講義を理解し、講演をし、所定の報告書を作成して、決められた期日までに提出するようにして下さい。

⑤奨学期間中は勉学に努めると共に、ロータリークラブ、家庭、事業所などを訪問し、日本の歴史、地理、文化、時事問題および修学地域の諸事情の理解ないし広報に務めて下さい。

⑥1年間の厳しい勉学に心身ともに耐え得る人材であること。

⑦学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、地区ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、修学地域の語学に対する知識の不足、国際親善使節としての任務の不履行、その他奨学金の条件を充たせなくなるような事態が発生した場合には奨学金が打ち切られることがあります。

⑧日本の国籍または永住権を有すること。

⑨次のいずれかに該当すること。

・申請時に国際ロータリー第2670地区内に居住または本籍があること。

・申請時に国際ロータリー第2670地区内に所在する高校、大学、大学院に在学するかあるいは職場に

勤務していること。

⑩奨学期間終了後は速やかに必ず推薦ロータリークラブに修学の成果を報告しなければなりません。

⑪修学は2019年7月1日から2020年6月30日までの新学期から開始しなければなりません。

⑫75ドル以上の経費の領収書を必ず地区に提出しなければなりません。

⑬奨学期間中は、毎月10日までに推薦ロータリークラブ並びに地区財団事務所宛に月次報告書を提出しなければなりません。

**５　申請の資格なき者**

①ロータリークラブ会員またはその実子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその他扶養者。

②申請時に入学先が決定していない者。

③当人または①に該当するものに受験資格を与える目的のためにロータリークラブを退会したものがある場合は、そのことによって資格は生じない。

**６　申請方法**

申請者

申請書をもれなく入力（顔写真貼り付け）し、他の必要書類を添付して2018年2月末日までに、地区内のロータリークラブにメールにて送信、提出してください。

申請ロータリークラブ

応募者より送信されたデータに必要事項を入力し、地区財団事務所まで必要書類を郵送してください。

**７　試験期日及び方法**

1次選考 2019年3月

書類提出先の各ロータリークラブによる書類審査と面接試験

最終選考 2019年4月

地区ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニー、地区ロータリー財団委員長、奨学金・学友委員長及び委員による面接試験及び和文による小論文（内容、テーマは当日発表します）

※具体的な日時・場所については受験者に、直接地区ロータリー財団事務所より連絡いたします。

**８　提出書類**

記入欄は、全てワープロ/PC で作成してください。その他の添付書類は全てA4サイズとし、画像形式はjpegに統一して下さい。（成績表・証明書等A4サイズ以外のものはオリジナルのほかにA4サイズに縮小、拡大したものを必ず添付してください）

　①ロータリー第2670地区奨学生申請書

　②修学先の専門学校（カレッジ）、大学または大学院の無条件の入学許可を証明するもの

③高校・大学の成績表

④小論文

題名は「奨学金を申請する理由と私の将来展望」。日本語800字詰 原稿用紙3枚以内で収めること。  
※申請書類は一切返却いたしません。

**９　お問い合わせ・書類送付先**

　国際ロータリー第2670地区ロータリー財団事務所

　 〒761-8014　香川県高松市香西南町404-1　ネッツトヨタ高松（株）内

　 TEL：087-873-2225／FAX：087-873-2211／E-mail：info@rid2670trf.org